

とは不書也、貞丈云、今は専ら馬代を用る也、御馬一疋の側に、馬代白銀十枚など、書也、殿中へ獻上も右の如くになりたり、今改がたし、然れども愚意を以ていはゞ、目錄には御馬一疋とばかり書て、毛付すべからず、毛付せざるは馬代を用るが故也、扱馬代銀ならば、其包紙に御馬代銀何枚と書べし、鳥目ならば御馬代錢何程と木札を付可然歟、

〔和簡禮經〕二禁裏江從公方様御進上之目錄ノ事

假令バ

	御太刀	一腰
	御馬	一疋
以上		

進上モ御實名モ在ベカラズ、御料紙大高檀紙一枚ニテ候、押折テ伊勢守貞宗調進被申候、右書様近來菊亭殿自筆ニテ書付、天正十九之比給候モ一同也、○中略

一折紙事
鳥目折紙ニテ、攝家、清華、宮門跡、平公家、其外不依貴賤、書様事何も同前也、付被召仕候輩ニモ、又ハ觀世大夫以下ニモ同前也、

折紙ノ中央ニ

万疋

千疋

多少ハ可依時宜○中略